

しごと

第27回雇用労働講座

**日時** 9月8日(月)午後1時30分～4時50分  
**場所** ops room(おぷそる)福祉総合センター3階大会議室(岸和田市)  
**内容・講師** ①「仕事と育児・介護の両立支援で企業価値を高める」田中紀子様(大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター特定社会保険労務士)  
②「外国人材採用と成功事例の紹介」藤谷潤一様(協同組合一心 代表理事)  
③労働相談コーナー  
**定員** 100人(定員になり次第締切)  
**申込** いずれも二次元コード・電話・ファックスで  
①②氏名(ふりがな)・会社(業種も)または団体名・所在地・電話番号・外国人材採用経験の有無・大阪府社労士会所属の有無  
③氏名・電話番号・希望相談時間(午後1時30分～2時30分・3時30分～4時30分)・相談内容  
**締切** 8月29日(金)午後5時  
**申込・問合せ先** 産業戦略課 ☎072・433・7193、FAX 072・423・9760



申込

泉州地域若者サポートステーション

eb施策を、わかりやすく解説します。  
**日時** 8月26日(火)午後2時～4時  
**場所** 産業文化会館2階中会議室(二色)  
**講師** 石崎一之進様(株ジット 代表取締役)  
**内容** 情報発信の重要性・ビジネスプロフィールとは?・MEO対策の基礎・飲食店のネット集客事例など  
**申込** 二次元コードで  
**締切** 8月21日(木)  
**問合せ先** 貝塚商工会議所 ☎072・432・1100



申込



飲食店向けWeb活用セミナー

飲食店経営者が知っておくべき最低限のWeb活用



働くことに悩みを持つ15～49歳の方に、専門的な相談・コミュニケーション訓練・協力企業への就労体験・パソコンセミナーなどにより、就労に向けた支援を行っていきます。  
**場所** 泉佐野市立北部市民交流センター本館2階  
**問合せ先** 泉州地域若者サポートステーション ☎072・464・0002



ホームページ

中小企業退職金共済制度

この制度は、中小企業のための国の退職金制度です。パートタイマーや家族従業員も加入できます。  
①国の退職金制度・掛金の一部を国・市が助成します。  
②外部積立型で管理も簡単・管理や運用の手間がかかりません。  
③掛金は全額非課税・手数料もかかりません。  
**申込・問合せ先** (独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 ☎03・6907・1234

中小企業等経営強化法による「先端設備等導入計画」の認定



ホームページ

中小企業者は、設備投資を通じて労働生産性の向上を図るための計画「先端設備等導入計画」を市に申請し、認定を受けることで、固定資産税の特例措置などの支援策を活用できます。  
**申請先** 産業戦略課  
**問合せ先** 産業戦略課 ☎072・433・7193、課税課 ☎072・433・7253

警察

夏季期間における二色の浜エリア警戒強化中!

夏季期間中の二色の浜は、海水浴やバーベキューなどで多くの集客が見込まれ、各種事件・事故が多発する



おそれがあります。貝塚警察署では、1件でも事件・事故を防ぎ、安全・安心なまちづくりを実現するため、二色の浜地区のパトロールを強化します。また、まちぐるみによるパトロール活動が、子どもや女性を犯罪から守ることに繋がります。活動の輪を広げ、地域のまなざしで、貝塚のまちを見守る目を増やしていきます。  
**問合せ先** 貝塚警察署 ☎072・431・1234

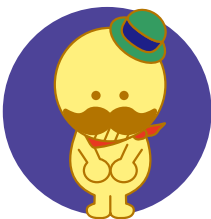
税

市・府民税第2期分納期限は9月1日(月)

納付は納期限までにお願います。便利で確実な口座振替も受付けています。  
**問合せ先** 納税課 ☎072・433・7261

個人事業税第1期分納期限は9月1日(月)

**問合せ先** 泉南府税事務所 ☎072・439・3600



水道

下水道使用可能区域が拡大



8月から、新たに公共下水道が使える区域は次のとおりです。



ホームページ

**区域** 麻生中・石才・王子・加神1丁目・久保1丁目・久保2丁目・澤・地蔵堂・清児・堤・新井・鳥羽・橋本・畠中・畠中1丁目・半田2丁目・半田4丁目・堀・三ツ松・森  
※いずれも各地域の一部について、上下水道総務課に  
**問合せ先** 上下水道営業課 ☎072・433・7148

水道料金などの減免制度

市内在住で下表に該当する方は、水道料金や下水道使用料の減免対象になる場合があります。手続きには証明書類が必要です。  
**申請・問合せ先** 上下水道営業課 ☎072-433-7140

| 対象      | 減免割合                                                                                                                                |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ひとり親世帯  | 児童扶養手当を受給している世帯                                                                                                                     |
| 重度障害者世帯 | ◎特別児童扶養手当を受給している世帯<br>◎20歳以上の在宅者で、身体障害者手帳1級所持者がいる世帯<br>◎20歳以上の在宅者で、療育手帳Aの所持者のうち、最重度の知的障害者がいる世帯<br>◎20歳以上の在宅者で、精神障害者保健福祉手帳1級所持者がいる世帯 |
| 単身の高齢者  | 65歳以上で一人暮らしの方                                                                                                                       |
|         | 基本料金を免除                                                                                                                             |
|         | 1カ月あたり使用水量20m <sup>3</sup> を限度として5割軽減                                                                                               |

募集 広報紙・バナーの広告

◆広報紙の広告

**広報かいづか**  
発行：月1回(5日発行)  
部数：31,000部  
広告サイズ・値段  
97mm×250mm:150,000円  
97mm×123mm:75,000円  
97mm×60mm:37,500円  
47mm×60mm:18,750円  
※別途制作費などが必要です。  
**問合せ先** 魅力づくり推進課 ☎072-433-7059

◆ホームページのバナー広告  
貝塚市ホームページアクセス数(トップページのみ)  
318,111回(令和6年度)

バナー広告

**場所** ホームページトップページ下段  
**期間** 原則3カ月(ただし、1カ月など相談に応じます)  
**値段** 1カ月1枠10,000円  
**サイズ** 縦50ピクセル×横142ピクセル  
**問合せ先** デジタル推進課 ☎072-433-7235

◆広告代理店

○合同会社IM総合企画 ☎072-275-5449  
○株式会社宣成社 ☎06-6222-6888  
○株式会社阪奈宣伝社 ☎06-6214-5583  
○株式会社ジチタイアド ☎092-716-1404  
○株式会社ウィット(広報紙のみ) ☎072-668-3275